

第40回公物管理等分科会における審議の結果報告 公共サービス改革法の事業選定等に関するヒアリングについて

第206回官民競争入札等監理委員会（平成29年12月19日）において、ヒアリングを実施する事業とされた「PCB廃棄物等の適正処理対策推進調査業務」（環境省）及び「防衛装備品の補給・維持業務」（防衛省）について、第40回公物管理等分科会（平成30年3月7日）において、審議（ヒアリング）を行った。概要は以下のとおりである。

I ヒアリング対象事業（事業選定）

「PCB廃棄物等の適正処理対策推進調査業務」（環境省）

1. ヒアリングの内容等

環境省から、当該業務の概要（専門性の高さ、新規参入の可能性の低さ、PCBの処理期限があることなど）、自主的な調達改善の取組等（公告期間の延長、入札説明会の開催等）について説明があり、これを受けて、委員から以下のような質問・意見があった。

【委員からの主な意見等】

- (1) 当該事業は専門性が高いためこれまで受注してきた事業者以外にはなかなか実施が難しいとの説明であるが、一般競争入札としている意義をどう考えているのか。
（環境省答：業務発注の基本は一般競争入札によるべきであり既存業者を前提としているわけではないこと、人材を集めることができれば新規参入が可能であることなどによる。）
- (2) 仕様書において「連絡会は1回程度」など重要な情報があいまいな記載となっている。また、必要となる人的体制についての情報もない。新規参入者の見積もりに必要な情報が提供される仕様書となるよう検討してもらいたい。
- (3) 同一事業者が継続して実施している状況である中で、コスト削減について見直す点がないか、引き続き検討してもらいたい。
- (4) 石綿の調査業務について、これを抱き合わせで実施する必要性がわかりにくく違和感がある。業務の適切な切り分けについて、検討してもらいたい。

2. ヒアリングを受けた事業主体の対応

環境省からは、定められた期限があるためPCBの適正処理を完遂することを第1としつつも、業務発注に際しては仕様書を精査するなど競争性改善に向けた更なる自主的な取組を行う意向が示された。

3. 結論

委員からの指摘も踏まえ、環境省において競争性改善に向けた取組を継続することを前提として、総務省公共サービス改革推進室のウェブサイトにも事業概要を公表し、民間事業者の意見、要望等を把握することとした。

Ⅱ ヒアリング対象事業（基本方針別表フォローアップ）

「防衛装備品の補給・維持業務」（防衛省）

1. ヒアリングの内容等

防衛省から、PBL契約の概要、PBLの導入により実現した質の向上及び経費の縮減、長期契約法に定められた情報公開による透明性の確保等について説明があり、これを受けて、委員から以下のような質問・意見があった。

【委員からの主な意見等】

- (1) 従来は多数の個別契約で構成されていたものが、包括化されて100億円を超える随意契約となる中で、透明性、公正性等をどのように確保しているのか。
- (2) コスト縮減効果について、従来契約と比較して2割以上の縮減効果があるとのことだが、包括契約とすることでどの部分が最も縮減できたのか。縮減額の試算に当たっては、試算対象期間の定め方によって、得られる結果が変わるのではないか。
- (3) PBL契約の全てにおいて応札者が1者となっているが、競争性の改善についても引き続き検討を続けてもらいたい。

2. ヒアリングを受けた事業主体の対応

防衛省からは、委員からの指摘を踏まえつつ、透明性、公正性の確保等について引き続き自主的な取組を続ける意向が示された。

3. 結論

質の向上及び経費の縮減における効果、競争性向上の困難さ並びに防衛省における透明性の確保に対する努力が認められることから、今後は防衛省の自主的な案件として実施するものとし、別表から削除することとした。